



FK 元弁護士の“ここがポイント”

アフガニスタン問題の論点 ～「初動の遅れ」が問題か？



深草 徹

アフガニスタンの「邦人等の輸送作戦」は、たまたま出国を希望した邦人ジャーナリスト1名とアメリカから要請を受けた前政権の政府関係者14名を輸送しただけで終結しました。

こんな結果になったのは「初動の遅れ」によるものだ、と批判する人がいます。

検討しなければならないことは、三つ。

- ① 国外退避を希望する日本機関の現地人スタッフらが多数いる、というのは真実か。
- ② 彼らを国外退避させることは人道上の要請にかなわない、正当であるか。
- ③ 自衛隊の輸送機と武器を携行した専門部隊を派遣することは、正当であるか。

理由は省略しますが①は疑わしい、②は否というのが私の結論です。③ですが、自衛隊法84条の4によれば「邦人等の輸送」は、以下のように、あくまでも平和的ミッションでなければなりません。

イ 安全に輸送を実施できると認められること

ロ 当該国人の同乗は付随的なもので、それがメインであってはならないこと

ハ 自衛官の任務は連絡調整と輸送の職務遂行にあたるに過ぎないこと

ニ 国賓等の輸送に用いる航空機（政府専用機）の派遣が原則であること

本件ミッションは、米軍の武力頼みであったこと、政府の説明でも現地人の輸送がメインであったこと、武装した多数の専門部隊派遣をしたこと、軍用機を3機も派遣したことなどから、到底平和的なものではありませんでした。

上のような批判は誤りであるばかりか、自衛隊による「邦人等の輸送」を強行できるようにする自衛隊法改正の口実を与えるばかりでしょう。

(深草憲法問題研究室主宰、九条の会ひがしなだ筆頭代表世話人)

世相雑感

『医療逼迫』と『医療崩壊』

横林賢二



ここ数ヶ月毎日のように救急車のピーポーの音が聞こえています。東京や大阪では「野戦病院」の話も出ています。

自民党政権は今だ「医療逼迫」と言っていますが、入院できずホテルにもは入れず自宅療養の方が亡くなっています。こんな状況でも自民党政権は「医療崩壊した」とは言いません。思い出しますと、アベのマスクから対策を怠りました。その後は、後手・誤手の対策。

今、野戦病院が検討されていますが、例えば、国・県、市民病院の駐車場などに仮設病室を建て、その費用（建設・維持管理・解体など）を国が補償することも出来るはずですが。他にも出来ることがあるはずですが。国会が開催されていればそのような新たな先手の具体策が出来たはずですが。オリパラ期間中にも出来たはずですが。自民党政権内の権力争いの「医療崩壊」と言わざるを得ません。

(熟年者ユニオン、72歳)

2021年9月8日記

「戦争は知らない」

小山 乃里子

「お母さん、まあだ？」 「もうすぐ・・・」
刈り入れの終わった広い田畑の中の、細い畦道を私たちは歩いていた。
母の背中には、重たげなリュックサック。

帰り道、母のそれは、やはり重たげで、私の背中は、リンゴと玉ねぎがこれでもか、と入っていた。
私はいくつだったのだろう。

以前、加藤登紀子さんと、人間の記憶って、何歳からだろう、という話になって、私は、この話をした。

お登紀さんは、ハルビンからの引き揚げだ、と言っていた。そこには戦争の影があり、北海道の海に面した小さな町には、ほとんど戦争の影は無かった。
小学校4年で関西に来た。

「疎開」という言葉をはじめて聞いた。
そして、「広島」「長崎」で、なにが起こったのかも。
大学四年、一人で広島に行った。長崎も、沖縄も。
今は、戦争の惨めさも知っている。

(ラジオパーソナリティ、九条の会・ひがしなだ代表世話人)

内橋克人さんを悼む

九条の会 事務局長 小森陽一

「九条の会」世話人の一人である、内橋克人さんが9月1日亡くられました。心から哀悼の意を表します。

内橋さんは兵庫県出身で、神戸商科大学を卒業した後、1957年に神戸新聞社に入社し経済部の記者となりました。10年後の67年に退社し、フリーの評論家として執筆活動に入りました。

日本の高度経済成長時代の、独自の技術開発を行った人々を取材した『匠の時代』（岩波文庫版で全6巻）シリーズで、注目されるようになりました。

内橋さんは対談の名手で、多くの経済学者や政治学者との対話が書籍としてまとめられています。

2004年6月に「九条の会」が結成された直後から、呼びかけ人の一人である井上ひさしさんと協力しながら、内橋さんは神奈川県での「九条の会」を始動させる中心となりました。「九条の会」運動を県単位から市町村単位で草の根に広げていくうえで、大切な方向性を示されました。

内橋さんは、小泉純一郎政権（2001年～06年）の下で、「ワーキングプア」や、「派遣切り」が行われていったことへ、厳しい批判を展開していきました。

全国に「九条の会」運動が広がり、小泉政権を引き継いだ第一次安倍晋三政権に対し厳しい批判が広がり、福田康夫、麻生太郎政権が短期で終わり、いわゆる「政権交代」が実現した2009年10月に経済学者の宇沢弘文（1928～2014）さんとの対談をまとめた『始まっている未来－新しい経済学は可能か－』の中で内橋さんは、日本の金権政治を次のように批判していました。

巨大企業の集まり、経団連が、選挙によって選ばれた政権、次の政権の政策を自らの欲求で尺度にランクづけして優劣を評価し、献上するカネを割り振る。投票権ももたない企業、“法人”さらに経済権力といえる経団連がカネを介して政治を動かす。

これに対する「国民の危機感」が「政権交代」をもたらしたと内橋さんは判断しています。

その後、内橋克人さんには、「九条の会世話人」になっていただき、「九条の会」活動の発展に大きく貢献しつづけていただきました。内橋さんは、常に、「官僚主導政治」と「対米従属外交」を「五五年体制」と言われた日本の戦後政治のゆがみの中心として考えていました。

その内橋さんの遺志を実現するために、運動を進めていきましょう。

(九条の会ニュース 2021.9.11 第419号より転載)

旧優生保護法は違憲だが、賠償請求は棄却する？！ ～「除斥期間」撤廃の立法化を～

高橋武三

8月3日、障害を「不良」とした、旧優生保護法による不妊手術等の被害を受けた原告5名（うち1名死去）に対し、神戸地裁の小林明善裁判長は旧法を違憲としながらも、20年間の除斥期間が過ぎていることを理由に、賠償請求を棄却した。判決言い渡しは数秒で終わり閉廷。判決後の記者会見・報告集会で、原告の小林宝二さん（89）は、「この判決は差別だ」「はらわたが煮えくり返る」と、手話で不当判決に憤った。

8月11日、神戸地裁判決を受けて、国会議員も参加した院内集会が開かれた。

「違憲なら救済すべき」と、理不尽な除斥期間撤廃の立法化を、国会に求める決議がなされた。

今後は、大阪高裁での控訴審と併せて、除斥期間撤廃を立法化するため、全国規模で取り組みましよう。

原告団・弁護団・支援者が一丸となって、勝訴をめざしましょう。

（優生保護法による被害者とともに歩む兵庫の会）



ハナ絵モンの思い

生活保護はみんなの権利

関本(市川)英恵

メンタリストの DaiGo が先月、YouTube で生活保護受給者を差別する主張の動画を配信し、批判を集めました。動画は削除されたため私は視聴できていませんが、問題となった発言の全文を記事で確認すると、優生思想に結びつくものでした。今回は保護受給者やホームレスの人々がターゲットにされましたが、このような発言を許さない姿勢を示さなければ、他の人たちも生存が否定されるかもしれません。

みんなが生きにくい社会になっていきます。

コロナ禍で、自分が悪いわけではなくても生活が苦しくなる可能性は誰にでもあるということが顕著になったのに、このような発言により、困っている人が相談をためらうようになるのではと危惧します。

失業・減収、心身の疾患は、自己責任ではなく、日本の構造によるものです。その構造を改善することも必要ですが、税を徴収し生活保護制度を運用することも国の責務であり、利用するのはみんなの権利です。あなたが生きることが、同じ社会を生きる私にとって大切なのです。

（「憲法の歌」作詞者、「住むこと 生きること 追い出すこと」著者）



戦争柄を着た時代 ～～若者たちはどこへ消えたのか～～

公庄れい

⑩罪じゃもの

今は亡き落語家古今亭志ん生の CD の中に、大津絵節「冬の夜に風が吹く」が入っている。冬の夜、半鐘がジャンとなると支度を整え、勇んで飛び出して行く火消しの亭主を送りだした後、女房は、

うがい手洗に身をきよめ

今宵うちの人にな

怪我のないように

南無妙法蓮華經

清正公菩薩

ありやんりゅうの掛け声で

勇みゆく

ほんにおまえはまならぬ

もしも生まれたこの子が男の子なら

おまえの商売させやせぬぞえ

罪じゃもの

後に残された者に無限の哀しみを与える罪、天寿をまっとうし得ない罪、自己も含めてあらゆる生命を傷つける罪、志ん生の解説では、当時慶応義塾大学の塾長であった小泉信三氏は毎年この大津絵を、ハンカチを用意して聴き、「うがいちょうずに身を清め」のところになると、いつも泣いたと言っている。

昭和のあの戦争中、小泉氏は何を見たのであろうか。

(孫たちの将来を案じるおばあちゃんの会)



カンパの郵便振替口座

口座記号 00900-6

番号 217129

名義 九条の会. ひがしなだ

市民連合と立憲野党が政策合意！

9月8日、市民連合の「衆議院総選挙における野党共通政策の提言」を立憲民主党、日本共産党、社会民主党、れいわ新撰組が受け入れ、立憲野党間での政策合意ができました。

6本の柱からなる合意では、憲法9条にかかわる部分も「安保法制、特定秘密保護法、共謀罪法などの法律の違憲部分を廃止し、コロナ禍に乗じた憲法改悪に反対する」などが入っており、野党が共闘してめざす政治の姿が明確に表明されたものとなっています。

編集後記

自民党の総裁選が告示され、テレビでは連日立候補者の「政策」をはじめ、誰が有力かななどの報道で溢れている。しかしその「政策」を語る前に、これまでの「菅政権」をどう総括しているのか、明確に表明してほしいものだ。

(N 生)